

国連グローバル・コンパクト対照表

国連グローバル・コンパクトの10原則に該当する REPORT SUMISEI 2016 掲載と住友生命公式ホームページの掲載場所を示しています。

原則		REPORT SUMISEI 2016	住友生命公式ホームページ
人権			
原則1	企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持、尊重する。	-	人権への取組み
原則2	人権侵害に加担しない。	-	人権への取組み
労働慣行			
原則3	組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。	-	-
原則4	あらゆる形態の強制労働を排除する。	-	-
原則5	児童労働を実効的に廃止する。	-	-
原則6	雇用と職業に関する差別を撤廃する。	P62-65	多様な人材の活躍
環境			
原則7	環境問題の予防的なアプローチを担うためのイニシアチブをとる。	P72-73	地球環境の保護
原則8	環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。	P72-73	地球環境の保護
原則9	環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。	P72-73	地球環境の保護
腐敗防止			
原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。	P76-85 P88-90	コーポレートガバナンス コンプライアンス